



令和6年度 奨学金貸与事前申請の受付

本市では、来年度進学を予定している高校生の
方が、安心して勉学に励むことができるよう、奨
学金貸与申請の事前受付を行います。審査により
認められると、「吉野川市奨学生採用候補者」と
なります（進路決定後に、正式な貸与決定の申請
手続きが必要です）。

事前申請を希望される方は、次のとおり申請手
続きをしてください。

貸与要件

- ①経済的理由により、進学することが困難な方
- ②向学意欲が旺盛な方
- ③市内に2年以上住所を有する方の子（父・母と
もにいない方は、本人が市内に住所を有するこ
と）など

貸与月額

- 高等専門学校第4・5学年 2万円
- 国公立大学 2万円
- 私立大学 2万5千円

貸与金の償還

大学卒業の場合は15年以内高等専門学校卒業
の場合は20年以内の均等償還
※貸与金は無利子です。

必要書類

- ①奨学金貸与事前申請書など
- ②住民票の写し（世帯全員のもの：住民票謄本）
- ③所得課税証明書（子どもを除く世帯全員分）
※所得課税証明手数料は無料（交付窓口で①奨学
金貸与事前申請書の提示が必要）です。
- ④在学証明書
※申請関係書類は学校教育課（東館3階）、また
は各支所（川島・山川・美郷）にあります。

申込期間 8月1日（火）～31日（木）

その他詳しくは問い
合わせください。



問い合わせ 申し込み	学校教育課 ☎ 22-2273 FAX 22-2270
---------------	--------------------------------

適応指導教室「つつじ学級」

さまざまな理由で登校することが困難な児童・
生徒が一時的に通い、悩みの解決と学習を行うた
めの相談・教育活動を行います。

とき 月曜日～金曜日、午前9時～午後3時
（夏季・冬季休業中にも開室日を設けます）

教育相談活動

不登校、いじめ、子育てなどの悩みや不安解消
のために、4・5歳児、小・中学校の子ども、保
護者、教職員からの相談を受けています。

▼教育相談

とき 月曜日～金曜日、午前9時～午後5時
（祝日、年末年始は除く）

▼専属カウンセラーによる教育相談（要事前予約）

とき 毎月1回～2回、午後1時～4時
※いずれも相談無料。秘密厳守。

問い合わせ	適応指導教室「つつじ学級」・教育 相談室[吉野川市交流センター 2階] ☎ 25-6640 FAX 25-6641
-------	---

重度心身障がい者等医療費 受給者の方へ

～更新手続きはお済みですか？～

この手続きは、8月1日から継続して重度医療
を受けるための大切な手続きです。

更新手続きがまだお済みでない方は忘れずに申
請してください。対象者には関係書類を送付して
います。

受付場所 社会福祉課障がい福祉係（本館2館）、
または各支所（川島・山川・美郷）

※受付場所へ来るのが困難な方は、郵送でも申請
できます。（6月中旬に送付した個別通知に同封の返
信用封筒を利用してください。）

☆自動更新となる方☆	
後期高齢者医療被保険者証をお持ちで引き続 き該当する方は更新手続きが不要です。	
8月からの受給者証は7月中旬に送付します。	

問い合わせ 受け付け	社会福祉課 障がい福祉係 ☎ 22-2263 FAX 22-2260
---------------	---------------------------------------

市営住宅入居者募集

募集住宅および予定戸数

- 喜来第5団地（鴨島） 1戸
- 東須賀団地（川島） 1戸
- ほたる川第2団地（山川） 1戸
- 湯立団地（山川） 1戸
- 川保団地（美郷） 1戸
- 平第2団地（美郷） 1戸

家賃 収入に応じて決定

受付期間 7月14日（金）～8月4日（金）
（土・日・祝日を除く）
午前9時～午後5時
（正午から午後1時までの間を除く）

※入居条件があり、申し込みが必要です。また、警
察から暴力団員と認定された方は入居できませ
ん。詳しくは問い合わせください。

※申し込み数が予定戸数を越えた場合は抽選となり
ます。

問い合わせ 申し込み	都市計画住宅課 ☎ 22-2225 FAX 22-2246
---------------	----------------------------------

2023年度 第2回吉野川市人権講座のご案内

と き 8月3日（木）
午前10時～11時30分

と ころ 市役所本館3階大会議室

講 師 翔希さん（吉野川市出身）

テ ー マ 「僕は、ラーメンが好きです！」
（性的マイノリティの人権）

参 加 費 無料

申込方法 電話、FAXまたはメール

申込内容 氏名・住所・電話番号

申込期限 7月31日（月）
午後5時まで



問い合わせ 申し込み	人権課・人権教育推進協議会 ☎ 22-2229 FAX 22-2260 Eメール jinken@yoshinogawa.i-tokushima.jp
---------------	---

国民健康保険 「限度額適用等認定証」の更新

国民健康保険加入中の方で、窓口負担が限度額
までとなる「限度額適用等認定証」をお持ちの方
は、有効期限が7月31日（月）までとなっています。
引き続き認定証が必要な方は、更新の手続きを行
う必要があります。

現在認定証をお持ちでない方も、該当要件を満
たしていれば新規申請ができます。

該当要件 吉野川市国民健康保険に加入してお
り、国民健康保険税の未納がない方

申 請 先

国保年金課（本館1階）、各支所（川島・山川・美郷）

申請に必要なもの

- ①来庁される方の身分証明書
（個人番号カードや運転免許証など）
- ②住民票上同一世帯以外の方が手続
きする場合は、世帯主の押印があ
る委任状



問い合わせ 申請先	国保年金課 ☎ 22-2213 FAX 22-2243
--------------	--------------------------------

主任児童委員へご相談ください

主任児童委員は、厚生労働大臣から委嘱を受け
た民生委員・児童委員のうち子どもや子育てに関
する相談・支援を専門的に担当しています。

不安に感じていることや悩みなどを打ち明けら
れる身近な相談相手となり、必要に応じて関係機
関への「つなぎ役」になります。

相談内容は、守秘義務ののっつて固く守り、
個人情報やプライバシーの保護に配慮した支援活
動を行いますので、お気軽にご相談ください。

- 鴨島地区 松永 雅行、葉柳美智子、桑原 淳二
- 川島地区 山口 雄三、横田 温生
- 山川地区 松原 徹子、緒方 美保、吉田 國俊
- 美郷地区 後藤田君恵

問い合わせ	社会福祉課 地域福祉係 ☎ 22-2261 FAX 22-2260
-------	--------------------------------------